

常議員会 報告

令和3年8月10日 常議員40人中21人出席

〈報告者〉西川 研一 (60期)



8月は例年休会となるところ、本年度は検討課題が多く、Zoomとのハイブリッド形式で開催された。冒頭の神田会長による会務報告では、現在日弁連が主に取り組んでいるテーマが、会費減額、合格者

の更なる減員の要否、裁判IT化の3つであることなどが紹介された。

議決事項のうち、子どもSNS（LINE）相談の常設化にあたっての規則制定が可決された。子どもの権利委員会が中心となって、前年度においてトライアルで行われたLINE相談では、これまですくい切れていなかった子どもたちの声を拾うことができたとのことなので、常設化は大きな意義を感じた。

一般諮問事項では、3件の人権救済申立事件について、措置を是とする旨を全会一致で答申した。

| 議 題 | |
|-----------------------------|---|
| 議 決 事 項 | 事務局の職制及び会議に関する規則一部改正の件 |
| | 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会が共同で運営する事業所で執務させる嘱託職員・パート職員・アルバイト職員の雇用及び労務管理に関する変更協定書締結の件 |
| | 嘱託職員、パート職員及びアルバイト職員等に関する就業規則一部改正の件 |
| | 職員就業規則一部改正の件 |
| | 子どもSNS相談規則制定の件 |
| | 各種法律相談、弁護士紹介等担当者名簿に関する規則一部改正の件 |
| | 子どもの権利に関する委員会規則一部改正の件 |
| | 国選弁護士候補者名簿及び当番弁護士名簿の推薦停止の件 |
| 諮 問 事 項 | 入会審査及び指定法付記請求 |
| | 研修センター委員追加選任の件 |
| | 人権救済申立事件(平成30年29号)の措置(勧告)の件 |
| | 人権救済申立事件(平成30年18号)の措置(警告)の件 |
| | 人権救済申立事件(令和2年5号)の措置(警告)の件 |
| | 第二東京弁護士会及びカリフォルニア大学ヘイスティングス・ロースクール間の国際交流に関する覚書の延長に関する合意書締結の件 |
| | 業務支援室嘱託弁護士(人権擁護委員会)選任の件 |
| | 広報室嘱託弁護士(室長・新任)の選任の件 |
| 報 告 事 項 | 「日本弁護士連合会の一般会費の見直し(案)について(意見照会)」の件 |
| | 未成年後見に関する事務細則一部改正の件 |
| | 弁護士推薦委員会報告の件 |
| | 法律相談センター運営細則一部改正の件 |
| | 早期独立弁護士等に対する支援要項の件 |
| | 7/10・11実施「女性のための生活、仕事、子育て、なんでも相談会」報告の件 |
| | 日弁連「法律援助事業に対する財政的措置についての照会」の件 |
| | 2021年度幹事選任の件 |
| 法曹人口政策に関する当面の対処方針(案)の件 | |
| 会員異動の件(登録取消及び登録換え含む。7/31現在) | |

それぞれ警察や入管による人権侵害行為であり、今後、こういった行為を抑止するためにも重要な措置となる。ただ、神田会長よりこのうち2件が平成30年の事件であること、事件数も多く滞留もあるため、この点を解決していくことも重要であるとの指摘が、嘱託の仕事内容の紹介に関わってなされた。

また、同じく諮問事項として、日弁連一般会費を2022年4月から月額2200円引下げるとの日弁連からの意見照会に対して、これを是とする意見書を回答とすることを全会一致で答申。また、報告事項と

して、日弁連より、法律援助事業のための日弁連特別会費を計400円値下げする内容のWG答申を受けた意見照会を受け、会内で照会をしていることの報告があった。神田会長からは、特別会費値下げについては、会内でも意見が分かれている部分があるので、どのような回答を行うかについては両論併記も含めて執行部としての提案を検討していきたいとのコメントがあった。日弁連全体の財政問題と今後の活動の方向性が絡まる難しい問題であるが、議論を深めていく必要があると感じた。



| | 概 要 | 結 果 |
|--|---|--------------------------------|
| | 職制任期の満了日に関する規定の乖離を解消するための改正 | 全会一致で可決承認 |
| | 最低賃金の改定に伴う変更協定書の締結 | 全会一致で可決承認 |
| | 関連法規の改正に伴う改正 | 全会一致で可決承認 |
| | 引用条文の訂正に伴う改正 | 全会一致で可決承認 |
| | これまで臨時開催してきた「子どもに対するSNS相談」を常設化するための規則制定 | 全会一致で可決承認 |
| | 子どもSNS相談規則制定に伴う関連規則の改正 | 全会一致で可決承認 |
| | 子どもSNS相談規則制定に伴う関連規則の改正 | 全会一致で可決承認 |
| | 弁護人としての業務執行において著しく不適切な行為があったことによる、国選弁護人候補者名簿及び当番弁護士名簿の推薦を6月停止 | 賛成多数で可決承認 |
| | 入会審査7件、指定法付記請求0件 | 日弁連への名簿登録請求進達を可とすることを全会一致で可決承認 |
| | 委員1名の追加選任 | 全会一致で選任を是とする旨の答申 |
| | 当会に申し立てられた人権救済申立案件の措置として、警視庁玉川警察署及び警察庁長官に対し、それぞれに勧告する件 | 全会一致で措置(勧告)を是とする旨の答申 |
| | 当会に申し立てられた人権救済申立案件の措置として、東京出入国在留管理局に対し、警告する件 | 全会一致で措置(警告)を是とする旨の答申 |
| | 当会に申し立てられた人権救済申立案件の措置として、警視總監に対し、警告する件 | 全会一致で措置(警告)を是とする旨の答申 |
| | 当会とカリフォルニア大学ヘイスティングス・ロースクールの国際交流に関する覚書の有効期間を、3年間延長(2024年6月1日まで)する合意書を締結する件 | 全会一致で合意書締結を是とする旨の答申 |
| | 左記嘱託弁護士(新任)選任の件 | 全会一致で選任を是とする旨の答申 |
| | 左記嘱託弁護士(室長予定者・新任)選任の件 | 全会一致で選任を是とする旨の答申 |
| | 弁護士会員の日弁連一般会費(月額1万2400円)を、2022年(令和4年)4月以降、月額2200円引下げること等の是非に関する意見照会への回答の件 | 全会一致で回答案を是とする旨の答申 |
| | 左記細則の改正 | |
| | 推薦結果の報告 | |
| | 左記細則の改正 | |
| | 左記要項の報告 | |
| | 左記相談会の実施報告 | |
| | 日弁連特別会費の減額の是非を含む、法律援助事業の財源のあり方に関する意見照会への対応状況に関する報告 | |
| | 決定した幹事人選の報告 | |
| | 日弁連で検討中の、「法曹人口政策に関する当面の対処方針(案)」に関する報告 | |
| | 7/31現在 6,407名(正会員6,053名、外国特別会員193名、法人会員156名、外国法人特別会員5名) 登録取消11件、登録換え退会6件 | |